



イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

福祉会館作品展

10月25日～11月1日の
下記期間

下記の各福祉会館

福祉会館で活動しているサークルの
普段の活動の成果をぜひご覧ください。

□新町福祉会館

10月25日(火)～28日(金)

☎(0422-55-1781)

□富士町福祉会館

10月27日(木)～29日(土)

☎(042-465-9350)

□下保谷福祉会館

10月29日(土)～11月1日(火)

※10月30日(日)を除く

☎(042-422-8338)

※詳細は、各館にお問い合わせください。

◆高齢者支援課 ☎(042-438-4029)

フレンドリー祭り

みんなおいでよ！ 祭りで楽しい一日を

10月29日(土)

午前9時30分～午後4時30分

障害者総合支援センター フレンドリー

☑施設利用団体の発表・展示(ダンス
や折り紙など)、三線の演奏、よさこい、
ゲームコーナー、各種模擬店

☑参加団体 ハートランド・スマイリー
キッズジャズ・スパイラルキューブ・
バトンチームシン東京・フラアロアロ・
モキハナ・あすなろほか

☑出店品目 綿菓子・ポップコーン・
焼きそば・カレー・クッキー・ポテト
フライ・生鮮野菜・工芸品ほか

☎障害者総合支援センターフレンド
リー ☎(042-452-0087)

◆障害福祉課 ☎

(042-438-4034)

第8回 NPO市民フェスティバル 事前説明会

10月29日(土) 午前9時30分～正午
イングビル

フェスティバルに参加して、団体の
活動紹介や会員募集をしませんか。

※説明会後に参加申込受付

☑主に市内で活動しているNPO法人・
市民活動団体

☑説明会(参加希望団体は必須)

☑10月25日(火)までに、電話・ファク
ス・Eメールで、件名「NPO市民フェ
スティバル事前説明会」・住所・氏
名・電話番号を☎へ

☎市民協働推進センター ☎(042-497
-6950・FAX 042-497-6951・E yume

collabo@ktd.biglobe.ne.jp)

◆協働コミュニティ課 ☎

(042-438-4046)

耳より情報を交換しよう！ ～自治会・町内会懇談会～

10月29日(土) 午前10時
防災センター

地域に根差して活動する自治会・町
内会同士の交流の場として、懇談会を
開催します。お互いの活動や会の運営
方法など、気軽に情報交換してみませ
んか。

☑市内の自治会・町内会およびマン
ション管理組合

☑10月21日(金)までに、ファクス・E
メールで住所・団体名・氏名・電話番
号を下記へ

◆協働コミュニティ課 ☎(042-438
-4046・FAX 042-438-2021・

E kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

まちづくり円卓会議 少子超高齢化社会 ピンチをチャンスに変えよう

11月3日(祝)

午前10時～午後0時30分
柳沢公民館

これからも安心して暮らすための解
決策を主体的に考えましょう。

☑市内の市民活動団体・企業・自治
会などでテーマに関心のある方

☑30人(申込順)

☎熊田博喜さん(武蔵野大学人間科学部
社会福祉学科教授)

☑10月28日(金)までに、電話・ファク
ス・Eメールで、件名「まちづくり円卓
会議」・住所・氏名・電話番号を☎へ
☎市民協働推進センター ☎(042-497
-6950・FAX 042-497-6951・E yume
collabo@ktd.biglobe.ne.jp)

◆協働コミュニティ課 ☎

(042-438-4046)

高齢者福祉大会



11月10日(木) 午前10時～午後4時
(受付：午前9時30分～午後3時)

保谷こもれびホール

※当日、直接会場へ

- 第1部 式典・公演
 - ・ギタレレ漫談(ぴろき)
 - ・落語(夢見亭わっぱ)
- 第2部 演芸(西東京市各高齢者ク
ラブ)

☑市内在住の60歳以上の方

☎社会福祉協議会

(042-438-3773)

◆高齢者支援課 ☎

(042-438-4029)

第19回 大人のための朗読会

11月12日(土)

午後2時～3時30分(1時40分開場)

田無公民館 ※当日、直接会場へ

☑『ろくでなしのサンタ』(浅田次郎
作)、『うた時計』(新美南吉作)、『とも
しび』(杉みき子作)ほか

☑60人(先着順)

☑公演 田無朗読ボランティアの会

◆中央図書館 ☎(042-465-0823)

第7回 朗読フェスティバルin 西東京市民会館

11月19日～27日の土・日曜日

西東京市民会館 ※当日、直接会場へ

秋のひととき、朗読で語られるさま
ざまな世界に耳を傾けてみませんか。
特別企画では市内各地域にまつわる
「むかしばなし」を紹介します。朗読に
あわせて奏でられる笙・箏・龍笛の音
色をお楽しみください。

☑11月19日(土)

午後0時30分 青年俳優座プロデュース

2時20分 ぐるーぶ「榎岡組」

4時30分 特別企画

☑11月20日(日)

午後1時 朗読「草の会」

2時30分 朗読の会たまゆら

☑11月26日(土)

午後1時 語りの会イーハトーブ

2時30分 アオの企画(有料)

☑11月27日(日)

午後2時 賢治の会(有料)

※詳細は☎へお問い合わせください。

☎西東京市民会館 ☎(042-463-5381)

◆文化振興課 ☎(042-438-4040)

野菜を丸ごと味わおう

～食品ロス削減のために～

11月22日(火)

午前10時～午後1時

消費者センター分館

食べられるのに廃棄している食品は
ありませんか。野菜を無駄なく丸ごと
楽しめる調理法や食品ロスを減らすた
めのポイントをご紹介します。

☑市内在住・在勤・在学の方

☑24人(申込多数の場合は抽選)

☎田代由紀子さん(野菜ソムリエ・食生
活アドバイザー)

¥1,000円(材料費・テキスト代)

☑参加決定者に別途お知らせ

☑10月28日(金)(必着)までに、往復は
がき・ファクス・Eメールで、件名「野
菜を丸ごと味わおう」・住所・氏名・
年齢・電話(ファクス)番号を〒202-
8555市役所協働コミュニティ課へ

◆協働コミュニティ課 ☎(042-438
-4046・FAX 042-438-2021・

E kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)



丸ごとかぼちゃグラタン

同行援護従業者養成研修(通学)

11月27日(日)、12月10日～18日
の土・日曜日(全5回)

午前9時～午後6時

障害者総合支援センターフレンドリーほか

視覚障害者の外出に付き添うガイド
ヘルパー(同行援護従業者)の養成研修
です(講義・演習)。

☑全日程受講が可能な方で、次のい
ずれかに該当する方

- 市内で同行援護を実施または実施予
定のある事業所に勤務または勤務予
定で、勤務先の代表者が推薦する方
- 市内在住・在勤の65歳未満の方

☑20人(申込順)

¥5,000円(教材費など)

☑10月19日(水)から障害福祉課(両庁舎1
階)で配布する申込書をご確認ください。

※本人確認を受講前に行います。

◆障害福祉課 ☎

(042-438-4034)

西東京しゃきしゃき体操 推進リーダー養成講座(全11回)

11月30日～2月22日の水曜日

午前10時～正午(年末年始を除く)

保谷保健福祉総合センター

☑体操を覚える、体操を教える技術、
健康に関する講義など

※終了後に認定試験を実施

☑市内在住のおおむね65歳までの方

☑20人(申込多数の場合は抽選)

☑11月11日(金)(消印有効)までに、電
話・はがき・Eメールで、件名「しゃ
きしゃき体操推進リーダー養成講座」
・住所・氏名・生年月日・電話番号を
〒202-8555市役所健康課へ

◆健康課 ☎(042-438-4037・E sei
jin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp)

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 10月22日～31日 困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり

自転車・バイクなどは手軽な交通手
段ですが、安易な気持ちで歩道・道路
に置く人も多いようです。放置自転
車を避けるために歩行者が車道を通行
したり、歩行者や自転車の通行が滞る
ことで衝突事故が発生したりするなど、
歩行者だけでなく、自転車・自動車の
交通事故の原因にもなっています。

10月22日(土)～31日(月)に、都内全
域で実施する「駅前放置自転車クリー
ンキャンペーン」に伴い、市では田無
警察署・西武鉄道・駅前商店会など協

力して、自転車の安全利用啓発活動
を行います。チラシ配布などの広報活
動とともに、放置自転車・原付バイク
などは撤去します。

各駅周辺の自転車駐車をご利用
ください(地図は市HP参照)。利用時
は係員の指示に従い、混雑時は無理な
駐車をしないでください。

一人一人が責任を持ち、放置自転
車のない、きれいで快適なまちづく
りにご協力ください。

◆道路管理課 ☎(042-438-4057)

不審者が近寄らないまちづくり ～不審者が嫌うのは、入りにくくて見えやすい場所～

子どもや女性を狙った声掛け・公然
わいせつなどの犯罪が発生しています。

不審者はターゲットを物色しながら
入りやすく(誰でも自由に行き来で
きる)見えにくい場所を移動し、同じ
行為を繰り返すことがあります。

見えにくい場所とは、壁や木などで
周囲から見えにくいだけでなく、ご
みが放置されているなど地域の目
が届きにくい場所も含まれます。街
路灯が

あっても地域の目が行き届いてい
なければ、それは見えにくい場所と
同じことです。

日頃から地域の環境を整え、お互
いにあいさつしやすい環境づくり
を進め、不審者が嫌う地域の目
が行き届いた「入りにくくて見え
やすい」まちを皆さんで作って
いきましょう。

◆危機管理室 ☎

(042-438-4010)